

< 令和3年度一般会計補正予算(第2号) >  
 7,131万3千円(一般会計)  
**令和3年度4月補正予算の専決処分を行いました(4/9)**

龍ヶ崎市では、下記の事業について、本日、令和3年4月9日(金)に令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

**【令和3年度4月補正予算】**

会計	予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	26,001,045千円	71,313千円	26,072,358千円

**【令和2年度4月補正予算に計上した事業】**

**○官製談合再発防止対策検討委員会費 333千円(法制総務課)**

市職員等による入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律に抵触する事案が発生したことに関し、再発防止に向けた取組を進めるため、龍ヶ崎市官製談合再発防止対策検討委員会を令和3年3月23日付けで設置。

本委員会の運営を行うため、当該委員に対する報償費(330千円)、保険料(3千円)を計上。

■担当: 法制総務課 梁取(やなどり) 0297-64-1111(内線498)

**○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分) 70,980千円(こども家庭課)**

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対する生活支援として、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給するため、関連予算を計上。

【対象者】以下3つのうちいずれかに該当する方

- ①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方  
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る
- ③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同水準となっている方

【給付額】児童1人当たり、一律5万円

(対象者①は5月中に支給予定)

【予算額】システム修正等の事務費 1,280千円

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) 69,700千円

※費用は全額国庫負担

■担当: こども家庭課 木村(きむら) 0297-64-1111(内線285)

担当課	龍ヶ崎市 総務部 財政課 財政グループ 担当者: 木村(きむら) 連絡先: 0297-60-1517(直通)
-----	--